10. セグメント情報

（単位：円）

	一般勘定	労災勘定	雇用勘定	計	法人共通	合　計	消　去	総　計
事業費用	389,110,228	118,444,453	1,862,719,574	2,370,274,255	—	2,370,274,255	△ 16,546	2,370,257,709
業務費	278,172,896	65,031,558	1,330,588,508	1,673,792,962	—	1,673,792,962	△ 9,100	1,673,783,862
一般管理費	109,467,781	53,412,895	530,112,409	692,993,085	—	692,993,085	△ 7,446	692,985,639
事業収益	389,791,687	119,723,042	1,881,814,236	2,391,328,965	—	2,391,328,965	△ 16,546	2,391,312,419
運営費交付金	338,537,162	118,759,029	1,834,251,793	2,291,547,984	—	2,291,547,984	—	2,291,547,984
資産見返負債	189,636	727,224	33,135,333	34,052,193	—	34,052,193	—	34,052,193
業務収入	48,061,539	0	16,546	48,078,085	—	48,078,085	△ 16,546	48,061,539
事業損益	681,459	1,278,589	19,094,662	21,054,710	—	21,054,710	0	21,054,710
総資産	986,711,451	1,873,332,045	5,724,417,393	8,584,460,889	—	8,584,460,889	△ 51,274,603	8,533,186,286
流動資産								
現金及び預金	277,429,130	124,868,423	1,121,989,027	1,524,286,580	—	1,524,286,580	—	1,524,286,580
有価証券	400,090,493	0	199,949,629	600,040,122	—	600,040,122	—	600,040,122
未収金	9,480,685	39,590,640	74,687,785	123,759,110	—	123,759,110	△ 51,274,603	72,484,507
固定資産								
有形固定資産	291,105,254	1,708,835,182	4,315,355,692	6,315,296,128	—	6,315,296,128	—	6,315,296,128

㈱　勘定の種類の区分方法及び事業の内容

・区分方法

独立行政法人労働政策研究・研修機構法第13条において、業務内容により一般勘定、労災勘定、雇用勘定に区分しております。

・事業内容

（一般勘定）

労災勘定及び雇用勘定以外の事業として行われる労働政策研究・研修等業務

（労災勘定）

労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）による労働者災害補償保険事業として行われる労働政策研究・研修等業務

（雇用勘定）

雇用保険法（昭和49年法律第116号）による雇用保険事業として行われる労働政策研究・研修等業務

11. 各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

当機構は、機構の設置目的（独立行政法人労働政策研究・研修機構法（以下「機構法」という。）第３条）を達成するために、以下の業務（機構法第12条）を行っており、勘定の経理は、機構法第13条に基づく区分に従って行っております。

各勘定に共通する事項につきましては、合理的な配賦基準に従って、各勘定に配賦しております。

○業務の範囲（機構法第12条）

第12条　機構は、第３条の目的を達成するため、次の業務を行う。

１号　内外の労働に関する事情及び労働政策についての総合的な調査及び研究を行うこと。

２号　内外の労働に関する事情及び労働政策についての情報及び資料を収集し、及び整理すること。

３号　第１号に掲げる業務の促進のため、労働に関する問題についての研究者及び有識者を海外から招へいし、及び海外に派遣すること。

４号　前３号に掲げる業務に係る成果の普及及び政策の提言を行うこと。

５号　厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他の関係者に対する研修を行うこと。

６号　前各号の業務に附帯する業務を行うこと。